

指 定 管 理 者 選 定 基 準

(宇宙科学館)

選定項目（規則で定める選定基準）	審査項目	配点	審 査 の ポ イ ン ト
1 施設の設置目的の確実な実施が見込まれること	管理運営の方針	5	・施設の設置目的と応募者が提案した管理運営方針は一致しているか
	事業計画の確実な実施	5	・事業計画の実現可能性はあるか ・収入、支出の積算と事業計画との整合性はあるか
2 施設の平等利用が確保されること	平等な利用の確保	適・否（確保されないと認められる場合は失格）	・生活弱者等への配慮がなされているか ・一部の者に対して不当に利用を制限し、又は不当に優遇するものではないか
	利用料金の設定	10	・類似施設や利用者ニーズ及び施設の体験価値等に配慮した利用料金設定が提案されているか
3 施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること	利用者サービスの向上	10	・利用者へのサービス向上はどれだけ期待できるか ・利用者の意見や入館者の状況を分析したうえで、利用者サービスの向上に反映する仕組みを考えられているか ・開閉日、開閉時間等は、利用者に配慮したものとなっているか。 ・デジタル技術やITを活用し、情報発信、利用料金徴収等、展示案内、利用者分析等の利便性向上を図る取組みが提案されているか
	施設の利用促進	10	・施設の広報計画はどれだけ充実しているか。また、その内容と方法が広く県内外からの集客を実現させるものであるか ・誘客活動はどれだけ充実しているか。また、利用者の増加を達成するために効果の高い活動内容と認められるか ・平日利用、若者世代、インバウンド客など、今後の利用拡大が期待される層に対する具体的かつ効果的な利用促進策が提案されているか
	更なる付加価値、利用者サービス向上のための事業展開	5	・提案者の強みを生かした施設の付加価値、利用者サービス向上のための具体的な提案があるか ・経営の安定のための受益者負担の具体的な提案があるか ・利用料金収入、ミュージアムショップ等の事業収入を、展示内容や利用者サービス等の充実に生かす考え方が示されているか
	事業内容	10	・科学に関する情報提供や普及啓発、学習支援の取組みは適切か ・調査研究や資料の展示・収集・保存・修理の取組みは適切か ・県内のＣＳＯや企業、大学、研究機関等との連携に配慮しているか ・文化・観光拠点として、価値の発信、来館促進、地域との連携及び地域の価値創出に資する取組みは適切か ・既存展示コンテンツの活用にとどまらず、展示コンテンツの新たな企画や改善に関するビジョンがあるか
	提案型事業の内容	5	・提案型事業①（ミュージアムショップ）の実現性があり、その効果が期待できるか ・提案型事業②（飲食施設）の実現性があり、その効果が期待できるか ・その他独自の提案型事業がある場合は、実現性があり、その効果が期待できるか
	経費の妥当性	5	・人件費及び管理経費の内容は妥当か
	管理経費の縮減	15	・管理経費の縮減が図られているか 次の計算方法により算出する 申請者の点数 ＝（a）／（b）×配点 （a）：申請者間における、提示された県委託費収入の最低額 （b）：申請者が提示した県委託費収入の額 ただし、申請者が1者の場合は以下の計算方法により算出する （a）：県委託費収入の上限額 （b）：申請者が提示した県委託費収入の額 ・得点の小数点以下は切捨て ・15点を超える場合は、15点とする
4 事業計画書に沿った管理を行う能力を有していること	人的能力（職員体制等）	適・否（確保されないと認められる場合は失格）	・運営に必要な組織及び人数が配置されるなど職員体制は適切か ・運営に関する職員の資質は十分か
		5	・管理責任者に適切な人材が確保される予定か ・職員の指導育成、研修体制は十分か ・職員については、県内からの雇用に配慮されているか
	事故・災害時の対応体制	5	・事故防止などの安全管理対策・体制は十分か ・事故及び災害時の対応体制は十分か ・利用者からの意見に対して適切な対応がなされる予定か ・個人情報保護について、十分な配慮がなされているか ・情報公開に関して必要な措置が講じられているか
	経理的基盤	適・否（確保されないと認められる場合は失格）	・応募者の財務状況は健全か ・金融機関、出資者等の支援体制は十分か
	県内発注の考え方	10	・再委託をするときに県内企業を優先するのか ・県内企業から優先的に発注するのか
計		100	